

平成 19 年 第 2 回

# 高森町議会 5 月臨時会会議録

平成 19 年 5 月 8 日 開会



高 森 町 議 会

5 月 8 日 (火)

## 平成19年第2回高森町議会臨時会（第1号）

平成19年5月8日  
午前10時03分開会  
於 議 場

### 1. 議事日程

開会（開議）宣告

日程第1 仮議席の指定

日程第2 議長の選挙

(1) 会 期（1日間）

自 平成19年5月8日

至 平成19年5月8日

(2) 会期及び審議の予定

月 日	会議の種類	備 考
5月8日（火）	本会議	

（第1号の追加1）

日程第 1 議席の指定

日程第 2 会議録署名人の指名

1 番 立山 広滋君

2 番 森田 勝君

日程第 3 会期の決定

会 期

自 平成19年5月8日

至 平成19年5月8日

日程第 4 副議長の選挙

日程第 5 常任委員の選任

日程第 6 議会運営委員の選任

日程第 7 特別委員会の設置及び委員の選任

日程第 8 阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙

- 日程第 9 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 18 年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正  
予算)
- 日程第 10 承認第 3 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 18 年度高森町介護保険特別会計補正予算)
- 日程第 11 承認第 4 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 18 年度高森町老人保健特別会計補正予算)
- 日程第 12 承認第 5 号 専決処分の承認を求めることについて  
(平成 18 年度高森町一般会計補正予算)
- 日程第 13 承認第 6 号 専決処分の承認を求めることについて  
(高森町税条例の一部改正)
- 日程第 14 承認第 7 号 専決処分の承認を求めることについて  
(高森町税特別措置条例の一部改正)
- 日程第 15 承認第 8 号 専決処分の承認を求めることについて  
(高森町国民健康保険税条例の一部改正)
- 日程第 16 同意第 2 号 高森町監査委員の選任について
- 日程第 17 議員派遣の件について
- 日程第 18 委員会の閉会中の継続調査申出書について

2. 出席議員は次のとおりである。(10名)

- |     |       |      |       |
|-----|-------|------|-------|
| 1 番 | 立山広滋君 | 2 番  | 森田勝君  |
| 3 番 | 田上更生君 | 4 番  | 甲斐直三君 |
| 5 番 | 甲斐廣國君 | 6 番  | 後藤和昭君 |
| 7 番 | 甲斐正一君 | 8 番  | 相馬俊行君 |
| 9 番 | 三森義高君 | 10 番 | 後藤英範君 |

3. 欠席議員は次のとおりである。(なし)

4. 地方自治法第121条の規定により説明のため出席した者の職氏名（23名）

町長	藤本正一君	副町長	阿南哲也君
収入役	芹口誓彰君	教育長	渡辺哲郎君
総務課長	岩下健治君	企画財政課長	村上源喜君
商工観光課長	岩下昭久君	住民生活課長	瀬井公吉郎君
保健福祉課長	佐伯秀和君	税務課長	甲斐末久君
農林振興課長	岩下光広君	建設課長	色見隆夫君
水資源対策課長	後藤秀希君	草部出張所長	岩下生人君
野尻出張所長	桐原一紀君	収入役室長	佐伯実範君
教育委員会事務局長	杉田則秋君	企画財政審議員	甲斐敏文君
総務課長補佐	古澤建生君	企画財政課長補佐	後藤正三君
代表監査委員	色見弘司君	教育委員長	二子石鉄幸君
農業委員会長	田上求君		

5. 本会議に職務のため出席した者の職氏名（2名）

議会事務局長	長尾和博君	議会事務局次長	古庄良一君
--------	-------	---------	-------

-----○-----

#### 臨時議長紹介

○議会事務局長（長尾和博君） それでは皆さん改めましておはようございます。

事務局長の長尾でございます。

本日の臨時会は、一般選挙後初めての議会であります。したがって、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条の規定によって、年長の議員の中から、臨時に議長の職務を行っていただきます。年長の後藤英範議員をご紹介申し上げます。よろしくお願いいたします。

-----○-----

#### 臨時議長あいさつ

○臨時議長（後藤英範君） おはようございます。

ただいま紹介されました後藤英範です。地方自治法第107条の規定によって、臨時に議長の職務を行います。

どうぞよろしくお願いいたします。

-----○-----

開会 午前10時03分

-----○-----

○臨時議長（後藤英範君） ただいまから、平成19年第2回高森町議会臨時会を開会します。

これより、本日の会議を開きます。

日程に入る前に、町長からのご挨拶をお願いします。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） おはようございます。

平成19年第2回高森町議会臨時会が開かれますに当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

議員各位におかれましては、先般、執行されました町議会議員選挙におきまして、当選の榮譽を担われ、心からお喜びを申し上げる次第でございます。私も町民のご支援を得まして、町長に選ばれ今後4年間皆様方と共に高森町の町政をあくまで進めたいと思っております。今後はこの私に課されました責務を果たすために全力を挙げてまいりたいと思っております。その心決めにいたしております。どうかよろしくご支援、ご鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます。

なお、具体的な施策などにつきましては、次の定例議会におきまして町政運営の方針としてお示しをしたいと思いますと考えておりますので、今しばらくご猶予を賜りますよ

うお願いを申し上げます。

今臨時議会におきましては、専決処分7件、人事案件1件、合わせて8件のご審議をお願いをするものでございます。

何とぞよろしくご審議をくださいませ、ご承認を賜りますようお願いを申し上げます、簡単でございますが、あいさつとさせていただきます。よろしくお願いをいたします。

-----○-----

○臨時議長（後藤英範君） どうもありがとうございました。

次に執行部から自己紹介をしていただきます。自席から順番にお願いいたします。

町長さんからどうぞ。

○町長（藤本正一君） 今ごあいさつを申し上げたとおりでございます。私も今回2期目でまだまだ私自身がまだまだ未熟者ではございますけども、皆様方のご支援、お力を借りながら、今後町政に励んでまいりたい。私も身を粉にして働こうと、そのように思っております。どうか皆様方の更なるお力添えをいただきますよう重ねてお願いを申し上げます、紹介とさせていただきます。誠によろしくお願いを申し上げます。

○臨時議長（後藤英範君） 順番にお願いいたします。

○代表監査委員（色見弘司君） 監査委員をいたしております色見弘司です。よろしくお願いいたします。

○教育委員長（二子石鉄幸君） 教育委員長を仰せつかっております二子石でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○農業委員会長（田上 求君） この度4月から農業委員の会長をしております村山から出ます田上求でございます。農地を守るというよりも農家を守る気持ちで頑張っていこうと思っております。よろしくお願いしておきます。

○副町長（阿南哲也君） おはようございます。議員の皆様方には今回のご当選おめでとうございます。心からお喜びを申し上げます。副町長の阿南でございます。私ごとになりますが、今月の31日をもちまして任期が満了いたします。残任期間全力投球をいたしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

○収入役（芹口誓彰君） おはようございます。議員の皆様方には先の選挙におきまして、見事当選の栄によくされまして、心からお祝い申し上げたいと思います。収入

役の芹口でございます。副町長同様、今月末をもって任期満了でございますけれども、どうぞよろしくお願いを申し上げます。

- 教育長（渡辺哲郎君） おはようございます。各議員の皆様方本当におめでとうございます。教育長の渡辺でございます。よろしくお願いいいたします。
- 総務課長（岩下健治君） おはようございます。総務課長を拝命しております岩下でございます。どうぞよろしくします。なお、6月1日に機構改革を実施し、事務分掌につきましては変わる予定でございますので、省かせていただきます。
- 企画財政課長（村上源喜君） おはようございます。企画財政課長を仰せつかっております村上源喜でございます。よろしくお願いいいたします。
- 収入役室長（佐伯実範君） おはようございます。収入役室長の佐伯実範でございます。よろしくお願いいいたします。
- 教育委員会事務局長（杉田則秋君） おはようございます。教育委員会の事務局長を仰せつかっております杉田則秋です。よろしくお願いいいたします。
- 総務課長補佐（古澤建生君） おはようございます。総務課長補佐を並びに行政係長それから政策係長を兼務しております古澤でございます。よろしくお願いいいたします。
- 企画財政課長補佐（後藤正三君） おはようございます。企画財政課長補佐の後藤です。よろしくお願いいいたします。
- 企画財政審議員（甲斐敏文君） 企画財政審議員の甲斐敏文です。よろしくお願いいいたします。
- 水資源対策課長（後藤秀希君） 水道施設並びに農業用水供給施設に関する事務を行っております水資源対策課の後藤です。よろしくお願いいいたします。
- 商工観光課長（岩下昭久君） おはようございます。商工観光課長の岩下です。よろしくお願いいいたします。
- 住民生活課長（瀬井公吉郎君） おはようございます。住民生活課長の瀬井です。よろしくお願いいいたします。
- 保健福祉課長（佐伯秀和君） おはようございます。保健福祉課長を拝命いたしております佐伯秀和でございます。どうぞよろしくお願いい申し上げます。
- 税務課長（甲斐末久君） おはようございます。昨年の11月13日付で税務課長を仰せつかりました甲斐末久でございます。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 農林振興課長（岩下光広君） おはようございます。農林振興課長の岩下です。どうぞよろしくお願いいいたします。
- 建設課長（色見隆夫君） おはようございます。建設課長を仰せつかっております色



見隆夫でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○野尻出張所長（桐原一紀君） おはようございます。野尻出張所長を仰せつかっております桐原一紀でございます。よろしくお願い致します。

○草部出張所長（岩下生人君） おはようございます。草部出張所長の岩下生人です。どうぞよろしくお願いしておきます。

○臨時議長（後藤英範君） 以上で執行部の自己紹介を終わります。

-----○-----

#### 日程第1 仮議席の指定

○臨時議長（後藤英範君） 日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、ただいま着席の議席といたします。

-----○-----

#### 日程第2 議長の選挙

○臨時議長（後藤英範君） 日程第2 議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。しばらく休憩したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。よって、しばらく休憩することに決定しました。再開時間につきましては、決定次第事務局を通じて、連絡いたします。休憩します。

-----○-----

休憩 午前10時11分

再開 午後 0時06分

-----○-----

○臨時議長（後藤英範君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。議長の選挙における指名の方法は、臨時議長が指名することにしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。よって、臨時議長が指名することに

決定しました。

議長に、三森義高君を指名します。

お諮りいたします、ただいま臨時議長が指名しました三森義高君を議長の当選人と定めることに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（後藤英範君） 異議なしと認めます。よって、ただいま臨時議長が指名しました三森義高君が議長に当選されました。

ただいま、議長に当選された三森義高君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

これをもって、臨時議長の職務は終了しました。ご協力ありがとうございました。

これで、議長の席を交代いたします。

（議長席交代）

○議長（三森義高君） ただいま臨時議長の後藤英範氏より指名をいただきました。この度の議長ということでご指名いただいたわけでございます。私も浅学非才、なかなか議長という職初めてでございますけれども、皆様方の信任を得ました以上、この4年間高森町のために、また議会人としての誇りの持てる議会づくりに頑張っていきたいと、このように感じているところでございます。しかしながら、これも皆様方の執行部を初め議会人、皆様方のご指導、ご協力がなければこれもなし得ないという思いでございますので、この4年間、皆様方の最大のなるご支援とご協力のほどよろしくお願い申し上げまして、就任のあいさつに代えたいと思っておりますが、遅れましたけれども、まずもって先ほどの選挙において当選されました藤本正一町長におかれましては、当選おめでとうございます。これからの4年間を高森町のため専心洗礼をもって取り組んでいただきますよう心からお願いを申し上げ、就任のあいさつに代えたいと思っております。

ありがとうございました。お世話になります。

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第1 議席の指定

○議長（三森義高君） 日程第1 議席の指定を行います。

議席は会議規則第4条第1項の規定によって、お手元に配布しました議席表のとおり指定します。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第2 会議録署名議員の指名

○議長(三森義高君) 日程第2 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、1番 立山広滋君、2番 森田勝君を指名します。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第3 会期の決定

○議長(三森義高君) 日程第3 会期の決定を議題といたします。

お諮りします。本臨時会は本日、5月8日の1日にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって会期は、本日1日に決定しました。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第4 副議長の選挙

○議長(三森義高君) 日程第4 副議長の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって選挙の方法は、指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

副議長に、後藤和昭君を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました後藤和昭君を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました後藤和昭君が副議長に当選されました。

ただいま副議長に当選されました後藤和昭君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。副議長のごあいさつをお願いいたします。

○副議長（後藤和昭君） 副議長として選任いただきました。ありがとうございます。副議長の役目をしっかり果たし、町民の皆さんの声に期待に応えたいと思います。どうぞよろしく申し上げます。

-----○-----

（第1号の追加1）

#### 日程第5 常任委員の選任

○議長（三森義高君） 日程第5 常任委員の選任を行います。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長 長尾和博君。

○議会事務局長（長尾和博君） [議案朗読]

○議長（三森義高君） お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、常任委員はただいま職員が朗読しましたとおり選任することに決定いたしました。

-----○-----

（第1号の追加1）

#### 日程第6 議会運営委員の選任

○議長（三森義高君） 日程第6 議会運営委員の選任を行います。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長 長尾和博君。

○議会事務局長（長尾和博君） [議案朗読]

○議長（三森義高君） お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、議会運営委員はただいま職員が

朗読しましたとおり選任することに決定いたしました。

-----○-----

(第1号の追加1)

**日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任**

○議長(三森義高君) 日程第7 特別委員会の設置及び委員の選任を行います。

お諮りいたします。住民に対して、議会活動を広く周知するため4人の委員で組織する議会広報特別委員会を設置し、調査期限は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても調査終了まで継続して付託したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員会を設置し、調査期限は調査終了までとし、議会閉会中の調査についても調査終了まで継続して付託することに決定いたしました。

ただいま設置されました議会広報特別委員会の委員の選任を行います。職員に朗読をいたさせます。議会事務局長 長尾和博君。

○議会事務局長(長尾和博君) 〔議案朗読〕

○議長(三森義高君) お諮りいたします。委員会条例第7条第1項の規定によって、ただいま職員が朗読したとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、議会広報特別委員はただいま職員が朗読しましたとおり選任することに決定いたしました。

-----○-----

(第1号の追加1)

**日程第8 阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙**

○議長(三森義高君) 日程第8 阿蘇広域行政事務組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決定しました。

お諮りします。指名の方法は、議長が指名することにしたと思います。これに

ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、議長が指名することに決定しました。

阿蘇広域行政事務組合議会議員に、8番 相馬俊行君、10番 後藤英範君の2名を指名します。

お諮りします。ただいま議長が指名しました2名を当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました8番 相馬俊行君、10番 後藤英範君の2名が阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま阿蘇広域行政事務組合議会議員に当選されました8番 相馬俊行君、10番 後藤英範君が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により、当選の告知をいたします。

お諮りいたします。先ほどの常任委員、議会運営委員及び特別委員の選任に伴い、各委員会の委員長、副委員長などの互選などのため、しばらく休憩をしたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。それでは、しばらく休憩することに決定しました。再開時間につきましては、決定次第、事務局を通じて連絡します。

-----○-----

休憩 午後0時20分

再開 午後1時30分

-----○-----

○議長（三森義高君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

各委員会の委員長及び副委員長の互選結果が議長に提出されておりますので、報告します。

職員に朗読をいたさせます。議会事務局長 長尾和博君。

○議会事務局長（長尾和博君） 〔議案朗読〕

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第9 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第9 承認第2号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。企画財政課長 村上源喜君。

○企画財政課長（村上源喜君） 承認第2号でご報告し承認を求めます平成18年度高森町鉄道経営対策事業基金特別会計補正予算（第3号）についてご説明いたします。今回の補正は、既定の歳入歳出予算に歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ4,846万3,000円とするものであります。追加の内容は、自治体基金運用収入として1,000円を、また自治体基金積立金に同じく1,000円を追加するものであります。これは2年定期でありました預金が満期日が日曜日と重なりましたことから、翌営業日の月曜日に金利計算がされたことにより増額となりました利息を積み立てるための補正でございます。

以上、ご説明申し上げましたが、ご審議いただきご承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第2号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第2号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第10 承認第3号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第10 承認第3号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。保健福祉課長 佐伯秀和君。

○保健福祉課長（佐伯秀和君） 承認第3号で報告し承認を求めます平成18年度高森町介護保険特別会計補正予算（第3号）を専決処分しましたことについてご説明を申し上げます。これは国の医療制度改革に伴い、現在稼動いたしております介護保険システムを改修するための予算でございますが、制度改正決定が年度末になりましたことから、システム設計に着手ができず、19年度に繰り越さざるを得なかったことによるものでございます。ご審議の上、ご承認いただきますようお願い申し上げます説明といたします。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第3号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第3号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第11 承認第4号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第11 承認第4号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。税務課長 甲斐末久君。

○税務課長（甲斐末久君） 承認第4号で報告し承認を求めます平成18年度高森町老人保健特別会計補正予算（第3号）につきましては、3月議会終了後に確定いたしました老人保健医療費等の支払に伴い、歳入歳出予算を補正する必要が生じたため専決処分をいたしましたものであります。歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ2,769万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ10億9,080万6,000円としました。補正の主なものを説明いたしますと、3ページの歳入で説明いたし



ます。項の支払基金交付金において499万2,000円を減額、国庫負担金において3,036万8,000円を減額、県負担金において453万2,000円を減額し、一般会計繰入金において1,219万4,000円の増額補正をいたしました。これにつきましては、医療費の支払に見合うだけの基金交付金国庫負担金、県負担金が18年度配分されなかったため、その不足額を一般会計繰入金によって補うものであります。しかしこの不足分については、19年度において精算されますので、また一般会計へ繰り出すこととなります。

次に4ページの歳出について説明いたします。医療諸費において2,740万2,000円を減額、諸支出金において4,000円の減額、予備費において29万2,000円を減額いたしました。

以上、専決いたしました主要内容を申し上げましたが、ご審議の上ご承認賜りますようお願い申し上げます、説明を終わります。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第4号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第4号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第12 承認第5号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第12 承認第5号、専決処分の承認を求めることについてを議題とします。

本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長（藤本正一君） 承認第5号で報告をいたします。平成18年度高森町一般会計補正予算についてご説明いたします。専決いたしました内容は、3月議会終了後に

決定いたしました地方譲与税や地方交付税などの最終調製及び基金積立等の歳出調製であります。今回の補正額は4,114万7,000円の追加であり、これを現計予算と合算いたしますと42億4,789万2,000円となります。6ページの第2表地方債の変更につきましては、最終確定となった義務教育事業債の限度額の調製であります。以下、歳入の主なものについて申し上げます。9ページから国から交付される地方譲与税や利子割交付税などは最終交付額による調製であります。また地方交付税の増額補正は特別交付税にかかるものです。12ページから15ページまでの国庫支出金・県支出金につきましては、最終確定により計上いたしましたものであります。16ページの諸収入につきましては、熊本県市町村振興協会基金交付金と宝くじ収益金を計上しております。また町債につきましては、高森中央小学校屋内運動場耐震工事にかかる補助正交付額の増額による起債額を補正をしております。次に歳出予算についてご説明を申し上げます。17ページの民生費の老人保健事業費は老人保健特別会計への繰出し金であります。18ページの諸支出金につきましては、年度間の財源調整のための財政調整基金と起債償還の財源とするための減債基金の積立を行うものであります。財政調整基金につきましては、この積立を行うことにより平成18年度末の現在高は3億1,771万8,000円となり、将来の財政健全化への財源として有効活用を図るものです。また今後とも経済情勢の著しい変動によります税の減収や自然災害等不時の支出増加によるものを対応するとともに、中長期的な視野での財政運営の安定を図る上から積極的に基金の積立を行うこととしております。

以上、専決いたしました主な内容について申し上げましたが、ご審議の上、ご承認を賜りますようお願いを申し上げて説明を終わります。よろしくようお願いを申し上げます。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第5号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第5号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

-----○-----

（第1号の追加1）

日程第13 承認第6号 専決処分の承認を求めることについて

日程第14 承認第7号 専決処分の承認を求めることについて

日程第15 承認第8号 専決処分の承認を求めることについて

○議長（三森義高君） 日程第13 承認第6号から日程第15 承認第8号まで3件を一括議題とします。

承認第6号から承認第8号まで3件について、提案理由の説明を求めます。税務課長 甲斐末久君。

○税務課長（甲斐末久君） 承認第6号で報告いたします専決第6号 高森町税条例の一部を改正する条例については、地方税法の一部が改正され、この法律が平成19年3月30日交付、4月1日より施行されることに伴い高森町税条例の一部を改正する必要が生じたために専決処分をしたものであります。主な内容としましては、信託法改正に伴う法人税の課税、たばこ税の税率変更、住宅のバリアフリー改修に伴う固定資産税の減額措置を創設、株式譲渡所得に対する特例措置の期限延長等に伴う関係条文の一部改正となっております。

次に、承認第7号で報告いたします高森町税特別措置条例の一部を改正する条例については、過疎地域自立促進特別措置法第31条の地方税の課税免除または不均一課税に伴う措置が適用される場合等定める奨励の一部が改正され、平成19年3月30日交付、4月1日より施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたために専決処分をしたものであります。改正の主な内容としましては、適用期限が平成19年3月31日から平成21年3月31日まで2年間延長されたことであります。

次に、承認第8号で報告いたします高森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、国民健康保険法施行例の一部が改正され、平成19年4月1日より施行されることに伴い、本条例の一部を改正する必要が生じたために専決処分をしたものであります。改正の内容としましては、保険税の最高限度額を現在の53万円から56万円に引き上げられたものであります。

以上、承認第6号から8号まで一括報告させていただきましたが、ご審議の上、

ご承認賜りますようお願い申し上げ報告説明を終わります。

○議長（三森義高君） 提案理由の説明が終わりましたので、これより承認第6号から承認第8号まで3件について、一括して質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 質疑なしと認めます。

これから承認第6号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第6号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第6号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（三森義高君） 次に承認第7号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第7号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第7号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

○議長（三森義高君） 次に承認第8号について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 討論なしと認めます。

これから、承認第8号について採決いたします。

本件について、承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（三森義高君） 異議なしと認めます。したがって、承認第8号、専決処分の承認を求めることについては、これを承認することに決定いたしました。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第16 同意第2号 高森町監査委員の選任について

○議長(三森義高君) 日程第16 同意第2号、高森町監査委員の選任についてを議題とします。

8番、相馬俊行君については、本人に関する議案であり、地方自治法第117条の既定によって、除斥に該当しますので、相馬俊行君の退場を求めます。

(相馬議員 退場)

○議長(三森義高君) 本件について、提案理由の説明を求めます。町長 藤本正一君。

○町長(藤本正一君) 同意第2号、監査委員の選任につき同意を求めることについてを提案説明を申し上げます。地方自治法第196条の規定により、町議会議員の高森町大字高森347番地、相馬俊行氏を高森町監査委員に選任を同意得たく、提案するものでございます。同氏は町議会議員3期を歴任されており、地域住民の信頼、信望、人望も厚く、人格識見高く、適任でありますので、どうかご審議をいただき、同意を賜りますようお願いを申し上げ、提案説明といたします。よろしく願いをいたします。

○議長(三森義高君) 提案理由の説明が終わりましたので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 討論なしと認めます。

これから、同意第2号、高森町監査委員の選任についてを採決いたします。

本件について、同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。したがって、同意第2号、高森町監査委員の選任については、これに同意することに決定しました。

これより8番、相馬俊行君の入場を認めます。

(相馬議員 入場)

○議長(三森義高君) 8番、相馬俊行君に申し伝えます。同意第2号、高森町監査委員の選任については原案のとおり同意することにしましたので、その旨申し伝えます。

す。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第17 議員派遣の件について

○議長(三森義高君) 日程第17 議員派遣の件についてを議題とします。

お諮りいたします。本件については、お手元に配布しております内容で派遣したいと思います。併せて、詳細並びに一部変更があった場合については、議長に一任することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはお手元に配布したとおり決定いたしました。

-----○-----

(第1号の追加1)

日程第18 委員会の閉会中の継続調査中申出書について

○議長(三森義高君) 日程第18 委員会の閉会中の継続調査中申し出書についてを議題といたします。

各常任委員長並びに議会運営委員長から所管事務及び所掌事務のうち会議規則第75条の既定によって、お手元に配りました継続調査申出事件一覧のとおり閉会中の継続調査の申出がっております。

お諮りいたします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(三森義高君) 異議なしと認めます。よって、各委員長の申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

-----○-----

○議長(三森義高君) これで、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成19年第2回高森町議会臨時会を閉会します。

-----○-----

閉会 午後1時55分

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

高森町議会議長

高森町議会臨時議長

高森町議会議員

高森町議会議員

高森町議会会議録  
平成19年第2回臨時会

平成19年5月発行

発行人 高森町議会議長 三森 義高  
編集人 高森町議会事務局長 長尾 和博  
作成 株式会社アクセス

電話 (096)372-1041

~~~~~  
高森町議会事務局

〒869-1602 阿蘇郡高森町大字高森2168

電話 (0967)62-1111